

特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 66 回）

議事録

日 時 令和 7 年 6 月 4 日（金）14:00～15:30

場 所 名古屋能楽堂 会議室

出席者 構成員

瀬口 哲夫	名古屋市立大学名誉教授	座長
丸山 宏	名城大学名誉教授	副座長
小濱 芳朗	名古屋市立大学名誉教授	
麓 和善	名古屋工業大学名誉教授	
藤井 譲治	京都大学名誉教授	

オブザーバー

渋谷 啓一	文化庁文化財第二課主任文化財調査官
水越 佑樹	愛知県県民文化局文化部文化芸術課文化財室主査

事務局

観光文化交流局名古屋城総合事務所
教育委員会生涯学習部文化財保護課

議 題 (1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について（本丸搦手馬出西部の発掘調査）

報 告 (1) 水堀関連遺構の発掘調査成果について
(2) 名古屋城天守閣整備事業の進め方に係る総括について

その他

配布資料 特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議（第 66 回）資料

事務局	1 開会 2 あいさつ 本日はご多用の中、第 66 回特別史跡名古屋城跡全体整備検討会議にご出席いただき、誠にありがとうございます。引き続き名古屋城全体の整備につきましてご指導、ご鞭撻いただきますようによろしく申し上げます。さて、本日議題としますのは本丸搦手馬出周辺石垣の修復についてです。その他、報告題としても 2 件ありまして、水堀関連遺構の発掘調査成果について、南波渡場発掘調査、および名古屋城天守閣整備事業の進め方に係る総括について報告するものです。限られた時間ですが、どうぞよろしくお願い申し上げます。 3 構成員、オブザーバー、事務局の紹介 4 本日の会議の内容 資料の確認をします。まず A4 で、表に会議次第、裏面に出席者名簿となっているものが 1 枚。次に表面だけで A4 で座席表になっているものが 1 枚。次に議題位置図、令和 7 年度事業予定等を書いてあるものが A3 で 2 枚あります。これ以降が資料になり、右肩上に 66 全体資料 1 と書いてあるものが A3 で 3 枚、資料 2 と書いたものが 3 枚あります。資料 3 が A3 で 1 枚あります。その他に、構成員、オブザーバーの皆様には参考資料として現状変更許可申請案件の実績をまとめた資料を配布しています。 それでは議事に移ります。ここからの進行は座長に一任いたします。瀬口座長、よろしくお願いします。
	5 議事 (1) 本丸搦手馬出周辺石垣の修復について (本丸搦手馬出西部の発掘調査)
瀬口座長	それでは進行をさせていただきます。まず資料に基づいて事務局から説明をいただいてから、構成員の皆様方からご意見、ご質問を伺いたいと思います。本日は議事が 1 つです。本丸搦手馬出周辺石垣の修復についてになります。説明をお願いします。
事務局	今回ご説明するのは、現在進めている搦手馬出の石垣の積み直しが完了した後に計画している、修景のために必要な調査になります。前の画面を使って説明しますので、ご覧ください。 まず、調査地点の現況についてです。ここが搦手馬出になり、グレーでトーンがかかっている部分が、現在石垣の積み直し工事をしている範囲になります。そこに幅 5m ほどの通路が、東西南北の十字に走っていて、その西側に低い石垣があります。その低い石垣に囲まれた、赤色で示した範

	囲ですが、ここが高まりになっています。高さで言うと、現地表から約70cmの高さになります。それぞれの高まりは、高低差はありますが、それぞれがフラットになっています。 こちらが現況の写真になります。こちらが西側の、今話している高まりがこちらになりまして、高さ2段ほどの石垣です。この東側にも、同様の低い石垣があります。こちらについては搦手馬出の解体工事中に一部調査をしていて、近代以降に積まれたものだということはわかっています。ただ、こちらは雁木のような直方体の石を積んでいて、こちらとはちょっと積み方も違うということで、これの石垣の年代は今のところ分わかっていないということです。 今回の発掘調査の目的は、この低い石垣の高まりが構築された時期、あるいは構造を把握して、修景にどのように取り込むべきか、あるいは取り込まないのか、判断するために実施したいと考えています。 それでは発掘調査に先立ち、この地点の絵図を確認していきたいと思います。元禄10年、1697年の絵図になりますが、この搦手馬出の南側には元御春屋門という門があり、それから北側には境門という門があります。それぞれに、それに伴う石垣の表現がありますが、十字の道や高まりについては特段記載はありません。こちらは18世紀中頃に作成されたと考えられる御本丸御深井丸図という絵図になりますが、こちらも同様です。それぞれの門とそれに伴う石垣の表現のみが記されているという状況です。こちらが万延元年、1860年以前に作成されている金城温古録の中の挿図になります。こちらでは馬出のところを十字に通路が走っていて、その十字の通路に区切られたエリアとして、芝生のエリアが4つあります。高まりの部分でもこういった区画はあります。ただし、この中で石垣の表現というのは、石垣の部分は区別して表現されているのですが、現在石垣がある部分にこうした石垣の表現というものはありません。なので、こういう区画はあったと思われますが、ここが実際に高まりになっていたのか、あるいはフラットになっていたのか、この絵図からは読み取ることができない状況です。近代になると、これは明治30年代の絵図になります。先ほどの金城温古録の絵図では十字の通路が描かれていましたが、こちら側の通路が狭く描かれていて現況とは少し異なる部分がありました。明治30年代になると、ほぼ現在の通路と同じような表現がされています。石垣の表現などは無く、高まりがあったのかどうかというのは読み取れないかなと思います。こちらも近代ですが、大正6年の絵図になります。こちらの絵図では高まりの北側の南向きや、南側の北側のところにも石垣の表現があり、ここはほぼ高まりがあったということは言えるのかなと思います。この高まりの東側の石垣については、表現が省略されているのか、土になっているのかわからないのですが、ここには表現されていないかたちになります。このように絵図からは西側の高まりと石垣の時期について、およそ近代にはあったのではないかと推定はされるのですが、それがいつぐらいまでさかのぼれるのか、近世段階ですであつたのかどうかということとは不明確です。その点を明らかにするために発掘調査を実施したいと考えています。 具体的な目的として4点挙げます。まず1点目は、先ほどから申し上げていますが、高まりの石垣の時期や構造を把握したいと考えています。 2点目ですが、搦手馬出の西側は、こちらに本丸があり、内堀になっていますが、内堀の東面の石垣の天端の高さはおそらく築城当初から変わっていないと考えられます。その高まり自体がフラットになっていると考
--	---

	えると、この石垣が仮に近代に造られたものだと考えると、ここに高さの差が生じてしまいます。そうなった場合、近世段階ではここがスロープ状になっていたのか、あるいはどこかに段になっていたものがあったのか、現状のようなものがそもそも近世にあったのか、そのあたりのことが次の課題として出てきますので、その点も把握したいと考えています。 次に目的の3点目です。こちらは境門ですね。境門の南側に石垣の表現が描かれています。絵図のこの部分になります。ここが金城温古録では高さ3尺、およそ90cmほどの石垣だということが表記されていて、実際に発掘調査でもこの石垣は確認できています。この石垣の背面、こちら側に特段表記がないので、ここがどうなっているのかという、背面構造を確認したいと考えています。これが元御春屋門のように裏側にも石垣がある石塁のようなタイプなのか、それともこのまま盛土がずっと続いていて、高まりが続いていくのか、あるいはスロープ状に傾斜していった通路と擦り付くのか、そのあたりも明確にしていきたいと考えています。 最後に4点目です。これも金城温古録のこの部分です。南側の高まりのところをアップしたのがこちらになります。水瓶、瓶が表現されているので、水瓶がここに近世段階はあったのだらうと考えられます。それが仮に地中に埋まっていたりすると、そういう痕跡が今も遺っているのかどうか。現状ではまったくわからないですが、それを今回の発掘で併せて確認したいと思っています。 以上の4点を明らかにするために、当初5つの調査区を設定し、5月23日に、先日開催された石垣・埋蔵文化財部会でご議論いただきました。ここに示しているオレンジや赤で着色してある部分が、当初部会の段階で提示した調査区になります。部会では、一部調査区の追加ですとか、拡張したほうがよいのではないかというご意見がありましたので、それを反映したものが赤枠で記した範囲です。合計182㎡です。部会でご指摘のあったものに関しては、まずA区については、境門の南側の高まりに建っていた塀の控柱などの痕跡が遺っている可能性があるもので、それを見つけるために幅を拡張したほうがよいのではないかということで、2mから3mに広げています。B区、C区、E区、F区については、石垣の外側の部分をわずかしき調査区にかけていなかったもので、石垣の前面も掘るのであれば余裕をもって調査区を設定したほうがよいということで、それぞれ延長して設定しました。D区については、過去に境門を発掘調査した際に、現状ここはカーブして石垣が積まれていましたが、ここは直角の状態で古い石垣が見つかっているので、その延長として、こちらのコーナーについても確認したほうがよいということで、D区を設定しました。最後にG区になりますが、元御春屋門、現在は石垣は解体していますが、その土層と、高まりと土との関係を調べる意味でも、そちら側に延長して調査区を設けたらどうかということで、G区を設定しました。 発掘調査は人力掘削を基本として、近世遺構面までの掘削を基本としますが、一部遺構の性格を確認するために最小限の断ち割り調査を行うことも予測しています。 発掘調査の説明は以上になります。
瀬口座長	ご質問、ご意見をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですか。
丸山副座長	断ち割って、どこあたりと言いますか、深さ関係についてちょっとお伺

	いしたい。
事務局	深さについては、近世の面までを検出することになるべくしていますが、場合によっては、一部の遺構などが検出された場合、その遺構の性格とかを把握するために、一部断ち割りと言うか、深く掘ることも想定しています。
丸山副座長	基本的に近世までで、それ以降、もう少し知見を得るにあたっては断ち割るということですか。
事務局	そうです。
丸山副座長	わかりました。
瀬口座長	他にはどうでしょうか。
小濱構成員	目的に、低石垣の時期、構造と書いてあるのですが、時期というのは絵図からではわからないのですか。要は、これを見ると金城温古録の 1860 年には、十字の、石垣がありますね。その前は、元禄にはないようですから、これ以前ということですか。それで掘削すると、もっと詳しい年代がわかるんですかね。そこらをちょっとお伺いしたいです。
事務局	時期についてですが、金城温古録では今に近いような区画があります。実際にこれが今のような高まりであったのか、どうかということは、絵図上だとはっきりしないところもあります。発掘調査をした場合、例えば石を据えたときの掘り方と言いますか、据え付けるために掘った穴の中から陶磁器類など年代のわかるような遺物が出土したら、この石垣を築いたのはその遺物の年代よりも後だということが言えたりします。それに伴うような、直接伴うような遺物が出たら、それに近い時期で構築されたと推定できるかもしれません。あとは土層の関係を調べると、例えば元御春屋門は慶長期から絵図には描かれているので、慶長期に造られたものだと考えられます。それと同一の土でこの高まりが造られているのであれば、絵図上には描かれていませんが、高まりは当初からあったという可能性もあるかもしれません。そういった発掘調査をすることで、より具体的な時期を絞れる可能性があります。もちろん調査の結果、わからないこともあるかもしれませんが、可能性があるため実施したいと考えています。
小濱構成員	わかりました。出土物で時代を判定できるのではないかという成算ですね。絵図はいい加減なところがあるんですかね。そこらは私もよくわからないですけど。それではよろしく、期待しています。
瀬口座長	他には、どうでしょうか。 先ほどの説明で、境門のところの石垣がカーブしているわけですけど、このカーブが実は直角になっていたということですね。
事務局	前の画面と資料にもありますが、こちらが境門の発掘調査区です。現況のカーブがこちらですが、それとはまた別の石が検出されています。これ

	自体は古い石垣だと考えていますが、盛土のこちら側にもそれが続くのか、これも明確な時期というのが、直接年代を示すようなものがないので、そのあたりも含めて他のところを調査すれば、高まりの連続や石垣の時期というのもわかってくる可能性があると考えています。
瀬口座長	図 1 の今のコーナーのところは、図 1 では黒っぽいところが石垣だとすると、コーナーのところは描かれていないわけですね。
事務局	そうですね。金城温古録ではここは直線的になっています。
瀬口座長	そこには実は石列があるので、それが当初のものだとすると、絵のほうの金城温古録を描いたときには、地表に出ていなかった可能性もあるんですね。
事務局	そうですね。
瀬口座長	現在は丸くなっているんで、他のところも丸くなっているんで、それ以降、近代になってから組み立てられた可能性があって、それを確認しようとする、明治 30 年代の図 4、図 5、図 6 は皆直角に曲がっているわけです。曲がっているとする、戦後ということもあるんですか。今の低石垣と言っているところは、戦後積まれた可能性もありますか。
事務局	コーナー部分については当初、車両の関係で戦後にカーブさせたのかなと考えていましたが、最近、時代が明確に言えないのですが戦前の古写真で、ここがカーブになっているのを確認しています。昭和実測図の段階で真っ直ぐであるのであれば、それ以降、戦前のどこかで丸いカーブに、石垣を造り変えたのではないかと考えています。
瀬口座長	そうすると戦後ではなくて戦前であると。戦前にカーブしている写真があるとすると、一番新しいのは昭和 7 年だから、7 年から昭和 20 年の間でなければ、昭和実測図なんかは必ずしも正確ではない、という判断でよろしいですかね。
事務局	もしそうであれば、そうですが。そうですね。
瀬口座長	道幅ですけど、この南北の通りの道幅は、現在はどれぐらいの道幅ですか。
事務局	現在は 5m 強ぐらいです。
瀬口座長	5m ですか。
事務局	はい。
瀬口座長	5m ということは、この図でいうと 1 丈だから、3m ちょっとですか。3m ちょっととすると、2m ぐらい東に拡大しているわけですね。そういうことになりますか。

事務局	今の数値は金城温古録のものですかね。
瀬口座長	はい。
事務局	金城温古録ですと、東側が3尺なので、ここは90cm ぐらいですね。
瀬口座長	南北の通りですよ。東西ではなく、南北の通りです。
事務局	そうですね。こちらは1丈ですね。
瀬口座長	1丈でしょう。だから1丈より現在は広いわけだから、西のほうは堀があるとすると、東のほうに拡大したということですね。
事務局	そうですね。おそらくそういうことだと思います。
瀬口座長	東のほうには石積みはないわけですね。
事務局	東のほうは直方体のようなちょっと別の、写真でいくとこういう近代以降に積まれたと思われる石垣があります。たぶん金城温古録のときに道幅を拡張して、石を積んでいると思われます。
瀬口座長	それは、ほぼ近代のものだと考えてもよさそうだな、という話なんですね。
事務局	そうですね。
瀬口座長	だから、その低石垣というのは比較的新しいものだという可能性があって、掘れば何が出てくるかという、瓶はあるかもしれないです。境門のところは、控柱の跡はなかなか難しいかもしれないけど、慎重にやれば見つかるかもしれないと。
事務局	そうですね。
瀬口座長	1と2ですかね。低石垣の設置の時期が、だいたい新しいものだそうだなという感じがあるから。わかりました。何か見つかるといいですね、という感じですね。
事務局	土層の関係で、昔の盛土がどういう形で積まれていたのかというのがわかると、直接的に時期を確定できなくても、推定はできるかなと。近世の段階での土盛りの状況や、高まりの状況というのは、推定できるのかなと期待しています。
瀬口座長	図5がそれなりに正しいとすると、南北の通りに対して、面しているところの石垣の低石垣が描かれていないので、ここはない可能性もありますよね。
事務局	そうですね。

瀬口座長	ご苦労様です。よろしくお願いします。 ほかにはどうでしょう。
麓構成員	資料1の2ページで、緑で囲った過去発掘調査範囲と書いてあります。 これは過去に、どういう目的で発掘調査をされたのですか。
事務局	排水を考えるうえで、昔の排水路などを確認するという目的と、境門の位置が、遺構が遺っているかどうかという目的です。こちら後々の修景の中で必要な調査ということで実施したものになります。
麓構成員	今、境門の位置を調べると言われましたけれど、南側は石垣付近まで、緑の範囲で出てきている矩折の石垣ね。この近くまで、これで検出されるようなかたちで発掘調査をしています、北側のほうは境門の礎石があったであろうところまで調査していないんですよ。
事務局	そうですね。
麓構成員	それ、しなくていいんでしょうか。境門は確認できましたか。
事務局	直接的な境門の痕跡というか、可能性のあるものとして、根固めの可能性があると確認しています。礎石だとか雨落ちの可能性のあるものは検出していますが、明確な位置は確認できていません。
麓構成員	そうであれば、この緑の範囲だけで終わったと思わないで、境門の北側の、礎石があるか、あるいは何らかの遺構があるか。境門が存在していたであろう範囲全体をやったほうがよくないですか。
事務局	こちらは、現状の調査区の北側の部分については攪乱が入っていて、それでも調査区はここでストップしたというところがあります。
麓構成員	すいません、今の、よくわからなかったのですが。現状の調査区の北側というのは。
事務局	緑の調査区ですが、推定にはなりますが、瓦を敷き詰めた穴があり、そこが境門の地固めかなと、報告書のほうでは推定しています。ただ、それより北になると、攪乱がかなり、現在と言いますか、攪乱が入っていて、おそらくそれより北を取っていてもなかなか痕跡は見つからないだろうということで、緑の調査区で終わっているという状況になっています。
麓構成員	元々緑の調査区で計画したわけではなくて、境門の北側の付近も調査するつもりだったのが、攪乱を受けているので、途中で調査範囲を狭めたということですか。どういう意味でしょうか。
事務局	その当時の経過は分からないのですが、その前に試掘調査を行っていて、それもあってこの調査区に収めているというかたちになっています。その調査区については、そのときに狭めたのかどうかまでは、ちょっとわかりません。

麓構成員	そのときにどれほどの調査ができたのかわかりませんが、この石垣の有無だけではなくて、あるいは現在の低い石垣がいつのものかだけではなくて、これだけ今回A区からG区まで調べるので、A区の緑の範囲についても、境門が本当に確認できないのかどうか、もう少し今回調査をしたほうがいいのではないかなと思ったんですけどね。
瀬口座長	どうですか。
事務局	ここは工事車両の関係で、どれだけの車両のスペースを確保すればいいかというのも検討しなければいけないので、過去の調査区設定の状況等、確認はしていきたいと思います。
瀬口座長	今回の目的の中には入ってないわけですね。1から4までに。今ご指摘のあった境門の位置を確定しないでいいのか、というのに対して、それは今後の検討という返事になるのですか。今回拡大して、そこまで含めるというのに、ちょっと無理があるということでしょうか。そのへんをはっきりしていただいたらいいかと思うのですが、どうですか。
事務局	資料の3枚目で搦手馬出境門の調査区を示していますが、ここに暗渠が東西に走っていて、それより北側について攪乱が、一部深掘りをして、ここに遺構がないことは確認しています。ここの残存状況が非常によろしくないということで、一旦この調査はここで終えています。この部分について調査ができるかどうかは。
事務局	こちらの北側のほうで、境門跡かどうかはすぐわかるか、確認ができません。発掘調査としては、このタイミングで進めていければと思っていますので、本日挙げたところに関してまず、よいかどうか結論をいただいて、こちらのほうに関しては少し調べて、個別にまたご連絡して、可能そうであれば追加をするということではいかがでしょうか。
瀬口座長	今言われたのは、調べて、個別に対応して、そこで可能であれば調査区を加えるという意味ですか。それとも、一応それは切ってしまうて、次回以降にしていこうという、どちらでしょうか。緊急性があるかどうかなんですけど。
事務局	こちら先ほどお話ししたとおりのところと、あと工事車両等も確認して、調査をして、境門の跡等を検出できる可能性があるようですと、現状変更の中に加えて。調べたうえで、計画変更であったりとかの中で対応していきたいと思っています。
瀬口座長	そうすると、今日は結論が出ないということになりますが、よろしいですか。
事務局	他のA区からG区ですね、今お示しているトレンチに関しては、このタイミングでできれば進めていければと思っています。
瀬口座長	では、一応切り離すということですね。

事務局	はい。
瀬口座長	それではそれでよろしいですね。一応、境門の跡については（２）の説明だと、ここに用水路、溝があって、それより南側が発掘調査をしていて、北側は攪乱が大きいという認識なので、改めて境門の調査結果を調べて発掘調査をするかどうかを諮るということによろしいですね。 本日提案されているＡ区からＧ区までの７箇所が発掘調査区については、これは現状変更になりますので、現状変更に進むかどうかを判断していただくということになりますので、そういう方向でご意見がありますでしょうか。
藤井構成員	１つよろしいですか。まったく素人なのですが、過去が発掘調査範囲というところがありますよね。緑色で囲んだ。この中に境門も入っているのではないですか。入っていないのですか。どちらですか。
事務局	絵図上ですと、こちらが境門になります。これですと片方だけがかかっているかたちで、調査区の延長上、本来あるべき遺構が遺っているのであれば、今の調査区のわずかに東側に、礎石などが遺っていればそのあたりの位置になるかと思います。
藤井構成員	半分ぐらい入っているんですか。
事務局	南半分ぐらいが、範囲としては入っています。
藤井構成員	そのときの発掘調査で痕跡というか、門の跡は見つからなかったのですか。
事務局	南側については、前にお示しているこちらに、１号遺構という円形のものがあります。これは門の根固めの瓦などが入っている遺構で、直接的な礎石とかではないのですが、その基礎になる可能性があるのではないかと、過去の調査の中では位置付けています。
藤井構成員	では改めて、その門は門で発掘したほうがいいのかもかもしれませんね。
瀬口座長	今のは、暗渠の南側ですね。１号遺構と書いてあるところあたりではないか、ということまできているということですね。今、藤井さんからご意見があったように、これは改めてきちんとやったほうがいいのかという、先ほどの事務局の返事も同じですけど、そういうことによろしいでしょうか。はい、それでは今の境門についてはそういう対応をして、Ａ区からＧ区については現状変更の手続きを進めていくということによろしいでしょうか。 それでは特に意見がないので、はいというのは、これでよろしいということなので、現状変更許可に必要な手続きを進めていただきたいと思います。 それでは本日の議題は１つでありますので、終了しましたので、進行を事務局にお返しいたします。

藤井構成員	ちょっとよろしいですか。どこでお話しすればよいのか、わからなかったのですが。前回、雪見燈籠でいろいろ議論がされましたけれども、私は兼六園を昨日、雪見燈籠を1つは見てきたんですが、脚は4本脚で、3本脚はないみたいです。それから妙法院という京都の門跡寺院に大きな雪見燈籠があるのですが、それも4本脚です。それから北白川の石屋さんにあるものも、現在あるのは全部4本脚で、3本脚であることはあり得ないみたいです。上の火袋のところは、六角形で据えられていましたけれども。だから、ちゃんと見られたほうがいいんじゃないですか、ということです。
瀬口座長	どうですか、今のことは。
事務局	庭園部会の案件ですね。3本脚のものはない、という事例を先生から今いただいたので、もう一度持ち帰り、しっかり事例収集を1つや2つではなく、もっと集めて、最終的に4本か3本か決めたいと思います。
瀬口座長	前回ちょっと記憶があれですけど、火袋が六角形の場合は3本という話が出ていましたよね。もう1回、今の新しい情報を入れて、そういうふうな訂正があれば、またご報告ください。お願いします。
事務局	承知しました。
瀬口座長	それでは事務局のほう、お願いします。ありがとうございました。
事務局	瀬口座長、円滑な進行をありがとうございました。 次第に戻って、次に事務局側から4 報告として、初めに水堀関連遺構の発掘調査成果について報告します。
	6 報告 (1) 水堀関連遺構の発掘調査成果について
事務局	水堀関連遺構の発掘調査成果について報告します。 発掘調査は2024年の6月から、名古屋城の西の水堀にある辰の口水道付近と、搦手馬出と二之丸の間にある南波渡場の周辺の2か所で行いました。辰の口のほうは昨年の第62回全体整備検討会議で報告していますので、今回は南波渡場発掘調査の結果を報告します。 調査の目的ですが、現在地表に露出している石列、SS3とSS4と名付けている2列の石列が現在地表に露出しています。投影している資料では、囲っているところがSS4で、こちらがSS3になります。これが南波渡場の遺構と想定していて、その時期と構造を確認することと、その南側に、丁場割図に堀ノ志きりと書かれたものがあります。この堀ノ志きりが、現在確認できる南波渡場とどういう関係なのか、そして実際に遺構として把握できるのか、というところを確認することが調査の目的になります。 続いて調査の結果を報告します。南波渡場と想定しているSS3とSS4という2列の石列の他に、今回新たにSS1とSS2と名前を付けた2列の石列を確認することができ、合わせて4列の石列を検出することができました。画面で示すと、途中で切れている、3つ並んでいるものがSS1になり

	ます。その SS1 と SS3 の間にある、比較的小さ目の石列が SS2 になります。 3 の個別遺構の概要に、細かい土の堆積とか、石の生き死にとかを書きましたが、SS1 と SS2 はどちらも一辺が 50 cm 程度の石材を東西に並べていて、SS2 のほうが面と控えが明瞭でした。面と控えの関係から北を向けて並べているということが分かりました。2 列の石列は、土の堆積から SS3 と SS4 を構築した後に造られたと考えられます。しかし SS1 と SS2 を構築した時点で、3 と 4 は地表に露出していたと考えられるので、4 列すべての石列が機能していた時期があるという可能性は否定できません。SS1 と 2 も南波渡場に関する遺構であるという可能性があるということになります。 続いて SS3 になります。こちらは面と控えが不明瞭で、判別がちょっと難しかったのですが、ある程度判別が可能な石があり、北を向けて並べていると考えています。現代に堆積した土を外すと、SS3 の南が高く、北が低いという地形になります。3 ページ目に断面図を載せていますが、図面でいうと左側に黒い丸が密集している、これは礫が密集しているところですが、この面を当時の地表面と考えていて、そこと SS3 の右側、番号で言うと 25 とか 33 と書かれているところの 25 番です。ここに高低差があり、南が高く、北が低いという地形になっていたと考えられ、SS3 は段を設けるという意図をもって施工された可能性が考えられます。続いて SS4 ですが、断面形状が L 字になるように加工された石材からなる南列と、石垣の築石のように直方体に加工された北列から成り、北列が低い位置に設置されているため階段状になっていました。ただし、南列と北列の標高の差が 1m 以上あり、階段として使うには、高低差がありすぎるかなと思われます。南列、北列共に面と控えが明瞭で、どちらも北を向けて並べているということがわかりました。 続いて、南波渡場の構造に関わる成果として、SS3 と SS4 の下層から SX9 を確認することができました。これは SS3 の南から SS4 の北側にかけて広がっていて、北に向かって下がっている礫敷きの傾斜面です。3 ページ目の断面図ですと、29 層、30 層、31 層、32 層というふうに、SS3 と SS4 の下側に広がる黒い点々と描かれたところが、SX9 に当たります。本来であれば 1 つの遺構なので、1 個の層にするべきところだったのですが、高さとか場所ごとに礫の密度に差が見られたので、今回は便宜的に 4 層に分割、分層しています。この SX9 と SS3 および 4 は、間に土の堆積がなく、遺構同士が密着しているので、SX9 はこれらの基礎として設置された可能性を想定しています。SX9 の構築時期については、SX9 に取り込まれている 33 層、これも 3 ページ目の断面図に載せていますが、SS2 の左側に延びている 33 層、これを切って SX9 が施工されているので、33 層というのが SS1 と 2 のベースとなる土の下層に当たるため、直接的には確認できませんが、SX9 は SS2 と SS1 よりも古い時期に造られたと想定できます。さらに言いますと、SX9 を SS3、SS4 の基礎と仮定するのであれば、SX9、SS3、SS4 というのは同じ普請の中で造られているため、これらは同時施工と考えられます。2 ページ目の黒丸の中で、SS1～SS4 および SX9 の新旧関係というところで整理していますが、構築の順番を整理すると、SX9、SS4、SS3、SS2、SS1 という順番で構築されたと推測できます。SX9、SS3、SS4 の順番は構築された時期の隔たりを示すのではなく、1 つの普請の中の工程の順番であると考えられます。 最後に、もう一つの調査の目的である堀ノ志きりの存在ですが、これを
--	--

	直接示す遺構の確認はできませんでした。ただ、絵図を正確に描いていると仮定すると、堀ノ志きりの位置に SX10 という礫敷きを確認しています。この SX10 は、先ほど整理した遺構群との間には、何層もの土の堆積があり、SX9 などと連続性が見られません。かつ SX10 というのは古代・中世の遺物を含む層と同じ高さで検出していて、即ち中世以前の層を取り込んで構築されていて、SX10 が近世の遺構であれば近世の非常に早い時期、すなわち築城期の遺構であるという可能性が考えられます。ただし、この遺構の形状が堀を仕切るようなものではなくて、薄く敷かれた礫敷きがあるため、積極的に堀ノ志きりという評価はできません。しかし近世初頭の南波渡場に関する遺構であるという可能性は否定できない、というものになります。 以上が水堀関連遺構、南波渡場発掘調査の報告になります。
事務局	ただ今の報告について、ご質問、ご不明な点がありますでしょうか。
小濱構成員	ちょっと1ついいですか。石の並びは説明があつて、だいたい了解したんですが、ここは南波渡場のところなんですね。これらの石が南波渡場のどんな役割をしていたのかはわかりませんかでしょうか。
事務局	発掘調査成果で確固たる役割というのは明らかにすることはできなかったのですが、遺構の形状から想定するに、SS4 というのがある程度の階段状になっているので、水堀の水面の高さが季節とか時期によって上下したとしても、ある程度対応できるようにということで、SS4 が雁木状になるように施工されているのではないかなと考えられます。 SS1 と2 と3 ですが、これが結局よくわからなかったんですけども、SS3 というのがしっかりと SX9 という礫を敷いた上で石を並べているので、ある程度上に大きいものが乗っても耐えられる構造ではあります。もしかしたら何らかの建物の基礎である可能性も考えられます。今回の調査では、これぐらいしか言えないです。
小濱構成員	ということは、階段状に石が並べられているということ、上に何らかの構築物があったかどうかは、わからないということですね。
事務局	はい、わからなかったです。
小濱構成員	わかりました。
事務局	その他にありますでしょうか。お願いします。
麓構成員	堀ノ志きりというのが丁場割図に書いてあるので、石垣を構築するための工事と関係があると思うんですけどね。そうすると、先ほど SX10 は、SS3 とか4 に比べるとだいぶ低い位置にあるように見えるんですけど、石垣の根石との高さ関係でいくと、レベル的にはどうなのでしょう。3 ページの図ではちょうど堀の縦断面しか描いてないものですから、石垣の根石との高さ関係がわかりません。石垣の根石との高さ関係で見えていくと、この堀ノ志きりというものの意味が、もう少し理解できるかもしれないと思いますけどね。

事務局	今回の調査で石垣の根石は出せていないのですが、以前の調査で石垣の根石の可能性があるという石材を、この周辺で出しています。それとだいたい同じ高さでこのSX10は広がっています。
麓構成員	だからやっぱり、この石垣を築くときに、堀の水がどうなっているのかも関係してくると思うのですが。そういうものとのレベル関係を見ていかないと、堀ノ志きりを理解するのは難しいのではないかなという気がしました。
事務局	ありがとうございます。
事務局	その他よろしいでしょうか。 では、続いて報告（2）として、名古屋城天守閣整備事業の進め方に係る総括について、ご報告します。
	（2）名古屋城天守閣整備事業の進め方に係る総括について
事務局	それでは報告（2）の名古屋城天守閣整備事業の進め方に係る総括について報告します。 天守閣整備事業については、令和5年6月に開催した名古屋城バリアフリーに関する市民討論会において、本市の進め方や対応に不備など様々な問題により差別事案を生じさせてしまったことから、一旦立ち止まっているという状況です。令和5年6月以降、約2年が経過していますけれども、全体会議等でも議題にないという状況となっています。この度、令和6年9月に、市民討論会の差別事案に係る検証委員会から最終報告が示されたことから、今後二度と同様の問題等を起こすことのないよう、事業全体を振り返る総括をとりまとめましたので、その内容についてご報告します。 まず、総括の概要の説明に入る前に、ご承知の内容もあるかと思いますが、これまでの経緯を簡単にご説明します。これまで本事業では、現天守の解体と木造復元を一体とした全体計画で、木造天守整備基本計画のとりまとめを進めており、令和4年度末の第55回の全体整備検討会議でもご議論いただき、概ねとりまとめに至っていましたが、バリアフリーの方針で、昇降技術に関する方法で選定した昇降設備の設置、管理の方針について一部課題を残していました。当時、令和5年8月頃の文化庁の復元検討委員会で審議されることを念頭に、文化庁に提出できるよう進めていたというところがあり、このパネル2の方針を決定していく中で、令和5年6月に市民からの意見聴取の場として市民討論会を開催しましたが、本市の対応の不備等によって差別事案を生じさせてしまいました。その後、本市としては市民討論会の検証や総括が終わらない限り事業を前に進めないということを議会に説明し、一旦立ち止まっているという状況になります。その後、令和5年8月には有識者等で構成される名古屋城バリアフリーに関する市民討論会における差別事案に係る検証委員会が設置され、検証が進められて、令和6年2月には中間報告、そして市民討論会に直接的に関わる問題が示されました。その後、令和6年9月には最終報告として、史実に忠実な復元に対する解釈の不一致とか、市が差別事案に対して適切に対応ができなかった背景・原因等を含めて、問題点が示されることとなりました。この最終報告の内容を踏まえて、名古屋城天守閣

	整備事業の進め方に係る総括として、事業全体を振り返り、二度と同様の問題等を生じさせることのないよう、再発防止策や今後の事業の進め方のとりまとめを行い、先月 5 月 15 日に議会のほうへ報告したのがこれまでの経緯となります。 それでは資料をご覧ください。今回とりまとめた総括の概要を示しています。 まず、1. 目的になります。ただ今説明したとおり、市民討論会の差別事案に係る最終報告を踏まえ、二度と同様の問題を生じさせないよう、事業を進めるうえでの基本的な方針、再発防止策を含む今後の進め方を示すものとなります。 次に、2. 最終報告に対する観光文化交流局の受け止めになります。市民討論会において、行政として公平性に危惧のある運営が行われたこと、また差別を容認しない姿勢を毅然と示さなかったことなどは、決して許されるものではないと考えており、障害者や高齢者をはじめ、配慮を必要とする方への人権に対する配慮について不十分だったと認識しています。最終報告の指摘事項について、当局としてすべて真摯に受け止め、起こってしまったことや至らなかった原因について、指摘事項を改めて深く反省するとともに、十分に理解を深め、今後の事業につなげなければならないと決意する旨を記載しています 続いて、3. 天守閣整備事業の振り返りになります。最終報告で指摘を受けた、市が差別事案に対し適切な対応ができなかった背景・遠因については、影響を及ぼす範囲が市民討論会に限らないということから、これまでの天守閣整備事業の全体を振り返ります。天守閣整備事業の目的は、往時の天守を復元することにより、特別史跡の本質的価値の向上や理解促進、市民をはじめ多くの方に復元した天守の歴史的・文化的空間を体験していただくものとなります。また本事業は、近世期から残存する石垣等の遺構の厳格な保存管理を前提とする特別史跡内でも大規模な建築物を復元するものであること、また当地のシンボルであり重要な歴史的・文化的資源である名古屋城の整備であることなど、市民、議会、文化庁、有識者の皆様などさまざまな関係者と十分な理解や合意形成を図りながら丁寧に進めていく必要があると認識しています。そのため、事業全体の振り返りとして、関係者との理解、合意形成を図るうえで、課題が生じ、事業展開に大きな影響を及ぼす事象対象として、過去の担当者への聞き取りをふまえて、評価・検討を行い、原因を推定しています。原因の分析については、表にお示している 6 つの事象を対象としています。 続いて、4. 原因の整理とまとめになります。2 の最終報告に対する受け止めと、3 の天守閣整備事業の振り返りをふまえ、市内部の調整不足、人権感覚の希薄、史跡整備の経験不足、情報提供不足、スケジュール優先、職員の苦悩や葛藤の 6 つの原因を特定しています。これらを、事業の進め方に直接関わるものと、事業全体に影響を与えたものに区分しています。この内、事業の進め方に直接関わるものに適切に対応ができていれば、事業全体に影響を与えたものを防ぐことができたと考えており、この事業の進め方に直接関わるものを原因の根底として特定し、二度と同様の事態を起こさないよう、ここに示す再発防止策や今後の事業の進め方をとりまとめています。 続いて、5. 今後の事業推進に向けてです。事業を進めるうえでの基本的な方針と再発防止策を含む今後の進め方として、市内部の共通認識と円滑なコミュニケーション、人権意識の向上と障害者等当事者との建設的対
--	--

	話、特別史跡内における整備の丁寧な進め方、市民等への丁寧な説明と理解促進・機運醸成を掲げ、それぞれの対策の内容をお示ししています。 最後に、今後の事業の進め方になります。現在、総括をとりまとめ、5月に議会に報告しています。今後、総括の内容について障害者団体に説明を行い、事業の進め方を固めたうえで、議会や市民に説明し、事業を再スタートしたいと考えています。その後、当事者参画による建設的対話や市民への丁寧な説明を行いながら、バリアフリーの方針を決定し、整備基本計画をとりまとめていきたいと考えています。事業の再スタートまではもう少し時間を要しますが、現在、昇降設備が技術開発や建物側の検討など、技術的に可能な設置対応を明らかにするための検討を進めているところです。 今後バリアフリーの方針を決定していく中では、全体整備検討会議や部会でのご意見を賜りたいと考えていますので、その際はどうぞよろしくお願い申し上げます。以上となります。
事務局	ただ今の報告について、ご質問やご不明な点はありますでしょうか。
小濱構成員	1ついいですか。タイムスケジュールが一切書いてないので、いつになったらできるんだろうか、いつを目標にしてやるんだろうか、というのがわからないのですが。今後の事業の流れの中でありますよね。事業の再スタート、バリアフリーの方針、整備基本計画のとりまとめ、これはだいたいどの程度のタイムスケジュールでやろうとしていますか。
事務局	今後のスケジュールですけれども、まずこれから事業の進め方や、障害者団体への説明というところがありまして、いつぐらいとは今の段階ではまだ言えないと考えています。もう少し時間をいただきたいと考えています。
小濱構成員	そうですか、今では言えないということですか。わかりました。
事務局	ありがとうございました。その他にありますでしょうか。 よろしいようですので、また次第に沿って進めます。本日は報告に続いて、5 その他として事務局から1点、情報共有させていただきたい案件がありますので、ご説明します。
	7 その他
事務局	本日ご説明する内容としては、スクリーンのほうに投影していますけれども、令和7年度の事業予定の一覧のところで、一番下のところに本丸外の無料化実証実験という項目を記載しています。こちらの内容についてご説明します。 本丸外の無料化実証実験は、本年度の後半のどこかで、最大1か月程度で実施を予定しています。実証する経緯としては、昨年度の11月に名古屋市長選挙があり、そのときに広沢市長がマニフェストで本丸外の無料化ということを掲げておられました。広沢市長が市長に当選されてから、市長就任後に、私共のところに本丸外の無料化を行いたいということでご指示がありました。

	名古屋城側としては、城内の観覧方法とか運営の方法に大きな影響が伴うということも考えています。まず秋から冬のどこかで 1 か月程度の期間、本丸エリアを有料、それ以外の、本丸エリア以外のところを無料とするという実証実験を行って、入場者数がどの程度推移するか、観覧料収入にどういう影響があるのか、あるいは人の流れがどうなるのか、アンケートを取って実際にご来場いただいた声を聞いていきたいと考えています。 こちらの実証実験を通じて、名古屋城により親しみをもていただく機会としていきたい、無料エリアがあるのであれば名古屋城に行ってみようか、と思っただけの機会を提供したいと考えています。 今回、本丸外の無料化実証実験にあたっては、城内の整備を伴うとか大幅な現状変更許可を伴うということはないのですが、いずれもいろいろな事業に影響があるということで、ご説明をしました。より詳細な実施方法については、今後さらに検討を深めていきたいと考えています。どうぞよろしくお願いします。
事務局	ご質問、ご不明な点はありますでしょうか。 ありがとうございます。それでは以上をもちまして本日の議事を終了いたします。最後にオブザーバー参加いただきました渋谷主任調査官、水越主査、何かコメントはありますでしょうか。お願いします。
渋谷オブザーバー	本日も先生方、ご議論いただきましてありがとうございます。発掘調査について、現状変更を進めていくということは承りましたので、よろしくお願いします。現状変更というか、本丸搦手馬出の発掘調査というのは、今出されている令和 7 年度の事業予定の中では、馬出周辺石垣の修復に関連するところだと思います。その進み具合の中で、発掘調査をどの程度のところでやっていくのか。その結果、石垣の修復と搦手馬出の修景とはどういう関連となっていくのか、すべてそういうふうに絡んでいくところがあるかと思いますが、またそういうところも明示しながら。さまざまな事業が絡み合って進んでいくところもありますので、それをふまえながらしていただけたらと思います。おそらく今回ご了承いただいて発掘の現状変更を出していかないと、その先の修復等に絡んでくるような話になっているんじゃないかと思った次第です。そういったところもふまえながら。このイメージ、予定のところに大きな流れとしては書いてあるのですが、その中で一つひとつの事業というか議題が絡んでいるんだというところを、また明示していただけたら非常にわかりやすいかなと思います。 天守閣整備の事業についても、大きくまとめていただきましたけれども、引き続き事業を進めるべく、さまざまなことを、さまざまな方面で、ここにも書かれていますが、丁寧に進めていただけたらと思います。よろしくお願いします。
事務局	ありがとうございます。水越主査、よろしくお願いします。
水越オブザーバー	本日はありがとうございます。大変勉強になりました。本日のお話も、その後のところでも発掘調査等で調査は行われていると思うのですけれども、こうした調査結果をわかりやすく市民の方々に発表したり、全体の整備方針についても情報発信を行いながら、市民の方々に応援していただけるようなかたちで進めていくのが望ましいかなと感じたところです。ま

	た引き続きよろしくお願いします。
事務局	ありがとうございました。 最後に、本日も熱心なご議論していただき、いただきました貴重なご意見、ご助言に対し感謝申し上げます。以上をもちまして、本日の全体整備検討会議を終了します。長時間にわたり、ありがとうございました。